

1 策定趣旨

令和6年能登半島地震で顕在化した課題を教訓に、本県の地震対策を総点検し、充実・強化を図ります。

2 取組期間

令和6年度から令和9年度（4年間を「集中取組期間」として設定）

- 〔設定等の考え方〕
- ・ しあわせ信州創造プラン3.0の計画期間内（令和9年度まで）の効果発現を目指す。
 - ・ 取組期間後は、次期長野県強靱化計画において着実に推進。
 - ・ 施設整備等ハード対策は、集中取組期間を超えて取り組み、着実に対策を推進。

3 基本目標

耐震化の促進、避難所環境の改善等により、
「地震災害死ゼロ」に挑戦

4 策定に当たり重視した事項

今回の地震は、多くの中山間地域を抱える長野県にとって他人事ではありません。いつ・どこで発生するかわからない大規模地震に備え、以下の事項を念頭にプランを策定しました。

- 能登半島地震における課題や学ぶべき教訓に焦点を当て、本県の現状を踏まえ、喫緊の課題に対応します。
- 予防・応急・復旧復興の3つの段階に応じて、10のアクションをセット。今回の地震で顕在化した課題、孤立対策、避難所対応、ライフライン早期復旧にも取り組みます。
- 発災からの取組の進捗、目指すべき目標・時間軸をできる限り明示し、県民の皆様と共有します。

長野県地震防災対策強化アクションプランの5つの重点項目

県民の皆様はもとより、市町村や事業者の皆様と以下の項目を共有し、取組を進めます。

- ◇ 2つの孤立（情報の孤立、物資の孤立）の発生を防ぐとともに、発生時には早期解消を図ります
- ◇ 自助・共助・公助、全ての面で初動対応のレベルアップを図ります
- ◇ 全ての避難者の健康が維持されるよう、目標期限を定めて避難所 T K B を実践する等、避難生活の“質”の更なる改善を図ります
- ◇ 平時から耐震化の促進に努めるとともに、地震が発生した際の住家の被害認定調査の実施体制づくりを進めます
- ◇ プラン全体を通して、高齢者・障がい者・女性・子ども・外国人などの皆様への配慮に努めます

I 予 防 対 策

Action 1 自助・共助の推進

- －① 県民への防災意識の啓発強化
- －② 耐震化の促進
- －③ 地震保険の加入勧奨
- －④ 共助による災害対応力の強化

Action 2 孤立発生等への備えの強化 ★

- －① 孤立発生への備えの強化
- －② 物資備蓄の抜本的見直し

Action 3 要配慮者対応の見直し

- －① 要配慮者のサポート体制の見直し

Action 4 発災への備え

- －① 多様な機関との連携・実災害を踏まえた訓練の実施
- －② 県外で発生した大規模災害への支援体制の強化
- －③ 災害対応の検証・改善
- －④ 災害廃棄物処理の体制確保
- －⑤ 各分野の地震対策の見直し

Action 5 強靱化の推進

- －① 災害に強い道路網・上下水道等の整備推進

II 応 急 対 策

Action 6 避難所等の運営・環境の抜本的見直し ★

- －① 避難所等の運営見直し・生活環境の充実
- －② 避難所等への支援物資の円滑な提供
- －③ 広域避難（2次避難）の仕組みづくり

Action 7 ライフラインの確保・早期復旧 ★

- －① 速やかな道路啓開
- －② 電力供給の確保と上下水道一体の応急対策

III 復旧復興対策

Action 8 県内・県外の被災地への応援体制の充実

- －① 被災地への職員派遣体制の充実
- －② 受援体制の強化
- －③ ボランティア活動支援

Action 9 生活再建に向けた取組の充実・強化

- －① 住家被害認定調査・罹災証明書発行の円滑化
- －② 被災者の着実な生活再建等

Action 10 経済活動の速やかな復旧・復興

- －① 経済活動の早期の復旧・復興に向けた備え・対策の強化

地震対策の抜本的な充実・強化を図る「長野県地震防災対策強化アクションプラン」に掲げた取組について、実施可能なものから速やかに着手し、「地震災害死ゼロ」の早期実現を目指します。【◆ = R7当初、◇ = R6.1補正】

I 予防対策

＜自助・共助の推進＞

- ◆(拡) 資材高騰等の影響を踏まえて補助上限額を引き上げ、住宅耐震改修を促進 (予算額2億8424万5千円 建設部No7)
- ◇ 障がい福祉施設の耐震化、高齢者施設の非常用自家発電設備等の整備を支援 (予算額2億9107万8千円 (R6.1補正))
- ◆(拡) 信州大学との連携による「昭和東南海地震」アーカイブの作成・活用、防災人材育成の実施 (予算額1009万5千円 危機管理部No1)



＜孤立発生等への備えの強化＞

- ◆(新) 発災時に孤立の可能性があるとして予想され、かつ通信手段を有しない地域を対象に、市町村が行う通信機器整備に要する経費を補助 (予算額4160万円 危機管理部No2)
- ◆(新) ドローンの先端活用モデル創出に向けて、企業・団体等が行う実証実験等を防災面からも支援 (予算額1000万円 企画振興部No10)

＜要配慮者対応の見直し＞

- ◆ 災害派遣福祉チーム (DWAT) が発災直後から活動できるよう、研修実施や関係機関との連携強化 (予算額550万円 健康福祉部No18)
- ◆ 災害時に通訳や翻訳で活躍する人材を養成するための研修会の実施 (予算額3496万4千円 県民文化部No18)
- ◆ 外国人旅行者等への災害情報提供のため、多言語コールセンターや災害情報提供アプリ等を周知 (予算額103万9千円 観光スポーツ部No10)

＜強靱化の推進＞

- ◆ 緊急車両や道路利用者の通行を確保するため、緊急輸送道路等の強靱化や広域的な道路の迂回機能強化を推進 (予算額223億8669万円 建設部No5,6)
- ◆ 上下水道施設の耐震化及び事業の経営基盤強化を促進 (予算額72万4千円 環境部No17ほか)
- ◇ 道路・河川・砂防・治山・農業用施設等のインフラ整備を推進 (予算額456億9313万9千円 (R6.1補正))



II 応急対策

＜避難所等の運営・環境の抜本的な見直し＞

- ◆(新) 支援物資の円滑な提供のため、県内21箇所の広域物資輸送拠点の運営マニュアルを整備 (予算額444万7千円 危機管理部No2)
- ◆ 男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営を学ぶセミナーの開催 (予算額1863万8千円 県民文化部No21)
- ◇ 避難所環境の質の向上のため、エアーマットや簡易テント等の備蓄、トイレカー整備への補助等を実施 (予算額1億856万9千円 (R6.1補正))
- ◇ 歯科口腔医療提供体制確保のため、歯科巡回診療等の整備を支援 (予算額3100万円 (R6.1補正))



＜ライフラインの確保・早期復旧＞

- ◆ 立入が危険な被災箇所の無人化施工実装に向けた講習会の実施など、建設DXを推進 (予算額2349万円 建設部No19)
- ◆ 被災状況等の情報収集や救出救助の能力強化のため、装備資機材を整備 (予算額1623万円 警察本部No3)

III 復旧復興対策

＜生活再建に向けた取組の充実・強化＞

- ◆(拡) 罹災証明書の発行迅速化に向け、デジタルツールを活用した住家被害認定調査研修会を開催 (予算額160万6千円 危機管理部No2)
- ◆(新) 被災者の自立・生活再建を促進するため、災害ケースマネジメントの導入・定着に向けた仕組みづくりを検討 (予算額35万円 危機管理部No1)



＜経済活動の速やかな復旧・復興＞

- ◆ 災害後の速やかな事業再建を図るため、県内事業者のBCPの策定や見直しを支援 (産業労働部)

I 予 防 対 策

Action 1 自助・共助の推進

－県民への防災意識の啓発強化、耐震化の促進、地震保険の加入勧奨、共助による災害対応力の強化－

- 「最低3日間、できる限り1週間分の物資備蓄」、フェーズフリーやローリングストック法などの手法と合わせ、“自助”を呼びかけ
- 耐震化補助制度の利活用促進と耐震改修の重要性の集中的発信、地震保険の加入啓発
- 避難体制整備や避難所運営等を進める、地域の防災リーダーとなる防災人材を育成

Action 2 孤立発生等への備えの強化 ★

－孤立発生への備えの強化、物資備蓄の抜本的な見直し－

- 孤立予想地域の現状を確認して市町村・地域住民と共有、発災に備え、位置データを消防・警察等関係機関と共有
- 孤立発生後、速やかに連絡可能な情報通信手段の確保促進
- 孤立発生3日までに物資配送する体制を整備（ヘリ配送等に加え、ドローン物資配送体制を構築）
- 全市町村と県、共通の考え方で食料・水等の物資を備蓄（県内、広域での物資相互補完の強化）
- 県は、広域備蓄箇所の追加、乳幼児・高齢者向け、アレルギーやハラール対応食など備蓄を質・量の両面から見直し

Action 3 要配慮者対応の見直し －要配慮者のサポート体制の見直し－

- 高齢者や障がい者等の個別避難計画の作成を支援
- 長野県災害派遣福祉チーム（DWAT）の養成を推進
- 外国人県民・旅行者への災害情報発信の充実、発災時に外国人を支援する人材の育成

Action 4 発災への備え

－多様な機関との連携・実災害を踏まえた訓練の実施、県外の大規模災害への支援体制の強化 等－

- 起きてはならない事態を想定した訓練の実施、県総合防災訓練種目の充実
(消防・警察・自衛隊はもとより、重機ボランティアや災害救助犬の派遣に向けた連携も強化)
- 県外で大規模災害が発生した場合に備え「長野県災害支援本部」の設置規定を新設
- 長野県合同災害支援チーム（チームながの）の運用改善
- 災害廃棄物処理の体制確保

Action 5 強靱化の推進 －災害に強い道路網・上下水道等の整備推進－

- 重要物流道路や代替・補完路の整備、緊急輸送道路の強靱化
- 土石流等による緊急輸送道路等の寸断を防ぐ土砂災害対策の推進
- 上下水道施設・管路の計画的な耐震化

* 上記を含め、第3期長野県強靱化計画の取組を着実に実施

Action 6 避難所等の運営・環境の抜本的見直し ★

－避難所等の運営見直し・生活環境の充実、支援物資の円滑な提供、広域避難の仕組みづくり－

- 高齢者・障がい者・女性・子ども・外国人・性的マイノリティなどの多様な視点から、県の避難所運営マニュアル策定指針を改定
- 避難所 T K B の更なる進化
 - ・ 水洗式・バリアフリーの組立式トイレを広域備蓄、入浴支援（日帰り入浴）実施時のオペレーション確認
 - ・ キッチンカー派遣の仕組みづくり、県備蓄物資の強化・民間企業等提供の物資・サービスの充実
 - ▷ テント・パーティションなどプライバシー保護資材や、段ボールベッド・エアーマットなど多様なニーズを踏まえた物資備蓄
 - ▷ 冷暖房機器の確保、洗濯支援の仕組み検討
 - ▷ 情報孤立を防ぐ衛星通信サービス機器配備 等
- 避難所避難者の受付・要望把握ツールの研究、在宅・車中泊避難者の支援策検討、ペットの同行避難訓練の実施・スターターキットの普及啓発
- 発災 3 日以内に広域物資輸送拠点を立ち上げるなど、避難所等への円滑な物資提供体制を整備
- 旅館・ホテル等と県内外への広域避難（2 次避難）の仕組みづくり

Action 7 ライフラインの確保・早期復旧 ★

－速やかな道路啓開、電力供給の確保と上下水道一体の応急対策－

- 速やかに主要道路の啓開を進めるための道路啓開計画を策定
- 発災時のドローンを活用した被害状況把握手法を検討、被害状況及び道路啓開情報を地図上で共有できる仕組みを構築
- 企業局水力発電所のEV充電スポットを地域へ開放するなど電力供給の多様化

Action 8 県内・県外の被災地への応援体制の充実

－被災地への職員派遣体制の充実、受援体制の強化、ボランティア活動支援－

- 災害派遣ノウハウを共有する研修会の開催
- 県内発災に備え、応援職員・ボランティア等の宿泊場所の事前確保

Action 9 生活再建に向けた取組の充実・強化

－住家被害認定調査・罹災証明書発行の円滑化、被災者の着実な生活再建等－

- デジタル技術の活用等による、住家被害認定調査・罹災証明書発行の迅速な実施
(ドローン撮影画像データを活用した遠隔判定手法の研修実施、A I 等活用住家被害認定調査手法の研究)
- 応急仮設住宅の建設候補地一覧について毎年度、最新内容に更新
- 災害ケースマネジメントの導入・定着に向けた人材育成と体制づくり

Action10 経済活動の速やかな復旧・復興

－経済活動の早期の復旧・復興に向けた備え・対策の強化－

- 県内企業の事業継続計画（BCP）の策定・見直しを促進
- 生業の迅速な復旧に向けた方策を検討

「地震災害死ゼロ」の実現に向け、今こそ共に、行動を起こしましょう

【県民の皆さまへ】

- お一人おひとり、大切な方の生命と財産を守るため、住宅の耐震診断、耐震改修の実施を是非ご検討ください。
- 家具の固定や「最低3日間、できる限り1週間分の物資備蓄」など、事前の備えの徹底をお願いします。
- 避難計画の作成や避難所の運営訓練など、日頃から、近所の皆さんで地域の繋がりづくりと助け合いの取組の実践をお願いします。

【事業者の皆さまへ】

- 事業継続計画（BCP）の策定と定期的な見直しに努めてください。
- 地域コミュニティの一員として、平時から行政・住民・ボランティアとの連携・交流を進め、災害時には人的・物的なサポートをお願いします。

【市町村の皆さまへ】

- 住宅の耐震化やお一人おひとりの物資備蓄など災害への備えが進むよう、積極的な呼びかけに努めてください。
- 情報通信手段の確保など、孤立集落発生への備えをお願いします。
- 最大避難者数に備えて、初動期の生命維持や生活に必要な物資の備蓄を進めてください。

【県も共に行動します】

- **生命と財産を守る住宅の耐震化を加速**
〔R 9 年度までに：住宅耐震化率95%〕
- **県備蓄を質・量の両面から抜本的に充実・強化**
〔R 6 年度から：乳幼児・高齢者、アレルギーやハラール対応食など多様な被災者を想定した備蓄と配備箇所の追加〕
- **情報と物資、2つの孤立を解消する仕組みづくりを推進**
〔R 9 年度までに：情報孤立を早期に解消、3 日以内に必要物資を届ける体制を整備〕
- **避難所 T K B の更なる進化と避難所の運営・環境の改善**
〔 R 6 年度から ：温かい食事提供や入浴などの仕組みづくりを実施
〔 R 7 年度までに：避難所運営マニュアル策定指針を改定 〕 〕
- **発災後、速やかに、仮設住宅入居・広域避難が可能な体制を整備**
〔 R 7 年度までに：県内外広域避難が可能な体制を整備
応急仮設住宅の建設候補地一覧は引き続き常に最新のものに更新 〕
- **中小企業の事業継続計画（BCP）等の策定・見直しを集中的にバックアップ**
〔令和9年度までに：独自で策定が困難な小規模事業者を中心に、150件以上を支援〕

Action 1 : 自助・共助の推進

【課題・教訓、寄せられたご意見等】

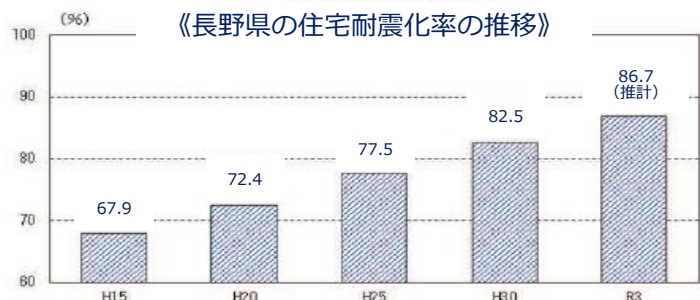
- 一定期間支援が届かないことも想定される。
県民に、自身に取り組める防災対策や物資の備蓄など、事前に備えていただく必要がある。
- 家屋倒壊が目立つ今回の地震。自らの身を守る安全確保行動をとっていただく働きかけが重要。

《令和6年能登半島地震における住家被害（令和6年6月25日現在）》

県名	住宅被害				
	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損
石川県	8,053	16,746	6	5	59,170
新潟県	106	3,766		14	17,253
富山県	249	772			19,054
その他		12			770
合 計	8,408	21,296	6	19	96,247

＜令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討
ワーキンググループ資料（内閣府）＞

- 倒壊住宅の大半が耐震基準を満たしていない。
- 地方では住宅所有者が高齢化、改修にかかる費用の問題等もあり、耐震化が進まない。



※ フェーズフリー：身のまわりにあるモノやサービスを、日常時はもちろん、非常時にも役立つようにデザインしようという考え方、備えない防災。
※ ローリングストック法：日常的に非常食を食べて、食べたらいきなり買い足すという行為を繰り返し、常に家庭に新しい非常食を備蓄する方法。
※ 要緊急安全確認大規模建築物：多数の者が利用する建築物のうち大規模なもので、耐震診断結果の報告が義務付けられたホテルや学校等の建築物。

《具体的な取組》

① 県民への防災意識の啓発強化

- ハザードマップ等により、自然災害による被害や液状化のリスク等を周知、自身を守る防災対策、最低3日間、できる限り1週間分の物資備蓄、“自助”を呼びかけます。
- フェーズフリー[※]やローリングストック法[※]など手軽にできる方法を、官民協働で積極的に発信します。
 - ・ 家具転倒防止や食料・飲料・蓄電池の備蓄など、日頃から一人ひとりが実施可能な取組の普及・啓発
 - ・ ローリングストック法等を民間事業者と共同して呼びかけ
- 地域や学校での防災教育、防災マップ作成支援等、防災活動を支援します。
- 大規模地震時に電気火災の発生を抑制する感震ブレーカーの設置を普及推進します。

《住宅の耐震工法の事例》
(筋交い取付)



② 耐震化の促進

- 補助制度の拡充、専門家派遣等により、住宅耐震化を重点的に促進するとともに、耐震化の効果や必要性を集中的に情報発信します。
- 各施設の耐震化を確認・促進します。
 - ・ 社会福祉関係施設における耐震補強促進、非構造部材の改修の検討
 - ・ 多数の者が利用する建築物や要緊急安全確認大規模建築物[※]の耐震化の促進 等

【課題・教訓、寄せられたご意見等】

- ・ 石川県は地震保険の付帯率が低い。本県も同様。
- ・ 地震保険未加入は復旧・復興の遅延につながる。

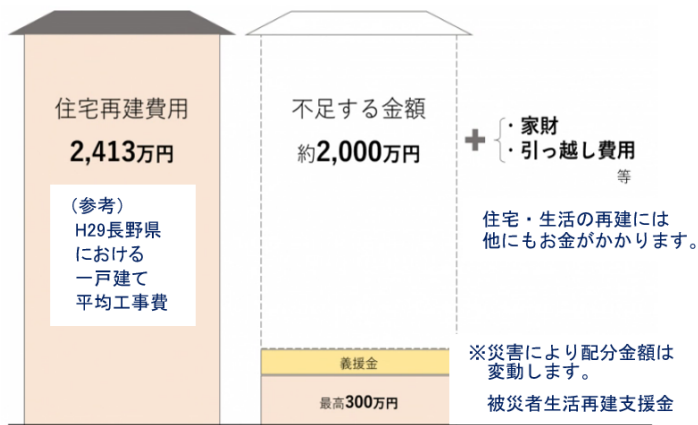
《地震保険付帯率（2023年度末）》

石川県	66.4%
長野県	69.8%
47都道府県平均	69.7%

全国30位

<損害保険料率算出機構HP>

《被災した場合、住宅・生活再建にはお金がかかる》



- ・ 今回の地震では、自主防災組織で日頃訓練をしていたおかげで、津波の被害者がいなかった地域がある。
- ・ 自主防災組織（共助）が果たす役割の重要性を再確認した。

《具体的な取組》

③ 地震保険の加入勧奨

- 信州地震等災害保険・共済加入促進協議会と連携し、地震等災害リスクや迅速な生活再建に資する、地震保険の加入促進に向けた啓発を行います。
- 地震保険と耐震補助制度の普及啓発を同時に実施し、加入促進・制度活用の相乗効果を高めます。



<【長野県公式動画】“もしもの備え”として地震保険、共済に加入しましょう>

④ 共助による災害対応力の強化

- 住民主体による、地域の避難体制整備や避難所運営などの仕組みづくりを全県に広め、地域の防災リーダーとなる防災人材を育成します。
 - ・ 住民主体の仕組みづくりを学ぶ、自主防災組織リーダー研修会の開催
 - ・ 学校や地域住民が地震災害を学ぶための情報提供の充実
- [※]HUGや[※]DIGなど出前講座の実施、国事業を活用した、県内の防災資機材の整備等により、県全体の災害対応力の強化を進めます。

※ HUG：避難所運営ゲーム（H（hinanzyo避難所）、U（unei運営）、G（gameゲーム））

※ DIG：Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）、「災害を理解する」「まちを探求する」「防災意識を掘り起こす」という意味が込められた防災力を高めるための方法（消防庁HPより）

Action 2 : 孤立発生等への備えの強化

【課題・教訓、寄せられたご意見等】

- 今回多くの孤立が発生。中山間地が多い本県でも、災害時の孤立発生、早期解消に向けた対策が必須。

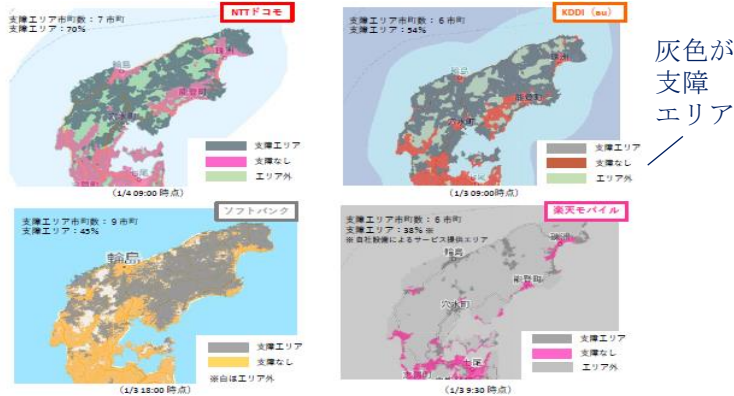
《令和6年能登半島地震における孤立地区数の推移》

1月 5日 8時	33地区（最大3,345人）
1月19日	実質的に解消

＜令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ資料（内閣府）＞ ＊下のエリア支障図も出典は同じ

- 通信網（電話・メール等）が機能しない等、最悪の事態を想定した連絡体制や情報収集の検討が必要。

《携帯電話のエリア支障の状況（エリア支障最大時）》



- 震災直後から自衛隊等のヘリによる患者の輸送や救援物資配送、孤立住民の救助等実施。



ドローンによる救援物資発送



患者の緊急輸送

- ドローン活用により、倒木で道路が遮断された高齢者施設に対し、安全かつ短時間での物資輸送が行われた。

《具体的な取組》

① 孤立発生への備えの強化

- 孤立予想地域の現状（備蓄品・ヘリ離発着場等を含む）を確認し、市町村・地域住民と共有します。
(H25国調査のフォローアップ)
- 孤立予想地域の位置データを消防・警察等関係機関と共有し、速やかな救出救助に繋がります。
- 孤立発生時の情報通信手段を確保します。（情報の孤立防止）
 - ・ 孤立予想地域への通信機器（衛星携帯電話等）配備を促進
 - ・ 通信事業者に対して、移動型基地局・可搬型衛星アンテナ等の運用、避難所等への災害時用公衆電話（特設公衆電話、衛星通信によるもの）の早期設置を要請
 - ・ 導入が見込まれる、人工衛星とスマートフォンの直接通信サービスの早期導入を国等へ要望
- 孤立発生時の物資配送手段を確保します。（物資の孤立防止）
 - ・ ヘリや地上部隊による配送に加え、ドローンにより医薬品や通信機器等を3日以内に配送する体制を官民連携で整備
 - ・ ヘリ保有機関や物資配送用ドローン保有事業者との物資配送訓練の実施



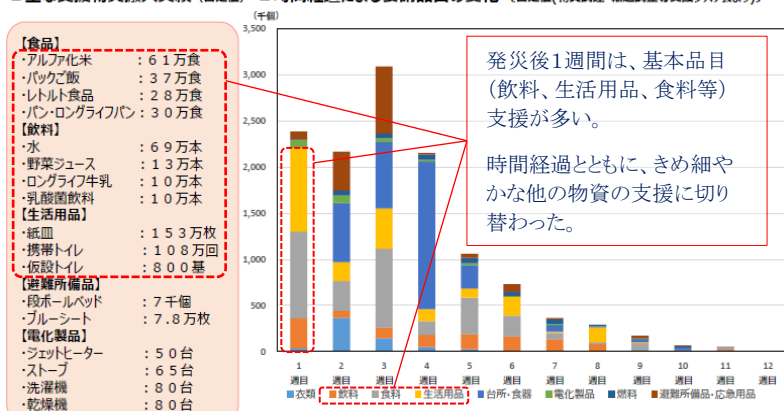
《ドローンで医薬品等を配送する実証実験（木曽地域振興局）》 13

【課題・教訓、寄せられたご意見等】

- 発災後、物資が十分に行き届かなかった。備蓄の考え方（種類・日数・共有等）の整理・再確認が必要。
- 町人口5%が被災・避難した際の3食・3日間分の備蓄数は確保しているが、想定を超える避難者数の場合、備蓄品確保に苦慮すると思料。
- 備蓄品が底をついた際の安定供給ルート確保が重要。被災者の命と健康を守るには、衛生的で快適なトイレ確保が不可欠。

《令和6年能登半島地震の国プッシュ支援実績》

■主な支援物資搬入実績（暫定値） ■時間経過による要請品目の変化（暫定値（物資調達・輸送調整等支援システムより））



＜令和6年能登半島地震に係る検証チーム資料（内閣府）＞

○ 県備蓄の内容・配置を質・量の両面から見直します。

- 組立式トイレなど避難環境改善に資する物資、多様な被災者を想定した物資の追加備蓄（乳幼児・高齢者向け生活用品、アレルギー・ハラル等対応食 等）
- 民間企業等との物資供給協定の締結・見直し（トイレトレーラー等）
- 広域的観点から備蓄箇所を追加し、分散備蓄を推進

《具体的な取組》

② 物資備蓄の抜本的見直し

- 市町村と県は、災害初期の生命維持や生活に必要な物資について、共通の考え方・目安による備蓄を目指します。

【備蓄の共通の考え方・目安】

* 共通の考え方等であり、実際の備蓄は、市町村の状況に応じて進めていただく。

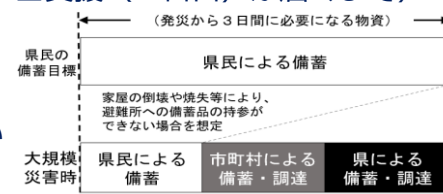
◆ 想定する被害・避難者数

- 各市町村・県で想定される最大避難者数に対応することを基本にしつつ、県全体では、糸魚川－静岡構造線断層帯地震（全体）の避難所避難者数（約18.4万人）を想定して対応

◆ 地域（市町村・県、家庭）で備える期間と数量の目安

- 「3日間」に対応（国プッシュ支援（4日目）が届くまで）

- 市町村・県はそれぞれ、必要量の1/3を備蓄・調達（自身の備蓄物資を持参できない住民が2/3程度発生と想定）



- 現物備蓄・流通備蓄等により4年間（R6～9）かけて備蓄（既存備蓄品入れ替えのタイミングに合わせ4年超で備蓄する場合あり）

◆ 備蓄品目

- 命と生活環境に不可欠な必需品9品目を基本として備蓄

食料、毛布、乳幼児用の粉又は液体ミルク、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、携帯・簡易トイレ、トイレトーパー、生理用品、水

* 県は、小規模自治体ではロットが少ない、アレルギー・ハラル等対応食品や液体ミルクなどを多めに、広域で備蓄予定

- 段ボールベッドやパーティション、地域特性を踏まえた、各自治体独自の備蓄にも取り組む。

- 市町村・県による備蓄物資の共同調達を検討します。

- 市町村間の広域的な相互物資供給を支援します。（「長野県市町村災害時相互応援協定」による広域調整をサポート）

- 主な備蓄状況について、ホームページで公表します。

Action 3 : 要配慮者対応の見直し

【課題・教訓、寄せられたご意見等】

- ・ 単身独居高齢者等は近隣に支援者がいない者も多い。
- ・ 激甚災害の発生時は、大規模かつ長期の避難が予想される。施設入所者のきめ細かな避難計画が必要。
- ・ 福祉避難所として指定又は協定を締結した施設が、施設の被害、職員等の被災により、開設は一部に留まった。

《福祉避難所の開設》

	平時から、指定、協定で確保している避難所数	1/8時点で開設されていた福祉避難所数	開設された最大の福祉避難所（4/1時点）
七尾市	24	0	3
輪島市	24	4	10
珠洲市	7	0	2
志賀町	8	1	2
穴水町	3	3	3
能登町	5	2	7

＜令和6年能登半島地震に係る検証チーム資料（内閣府）＞

- ・ 発災直後、外国人に対し、災害内容や避難経路、とるべき行動を大勢に瞬時に連絡できる仕組みがあるとよい。
- ・ 在留外国人や外国人観光客等について、言語や文化、宗教の違い等により、発災時の情報発信や避難誘導、避難所での生活等、多くの課題があるのではないかな。

《具体的な取組》

① 要配慮者のサポート体制の見直し

- 災害時住民支え合いマップの成果を活かしつつ、市町村が取り組む高齢者や障がい者、医療的ケア児等の個別避難計画の作成を支援します。
- 大規模災害時に、福祉避難所が円滑に開設されるよう、開設の工夫や好事例を市町村や施設に展開します。
- 介護職員の不足に備え、市町村等と連携し、県内施設の介護職員自身の被災に伴う職員の不足状況など広域受援に必要な情報の把握・収集を行います。
- 高齢者、障がい者、子ども等の災害時要配慮者の避難所等での生活相談や福祉的な支援を行う長野県災害派遣福祉チーム（DWAT）の養成を推進します。
- 災害多言語支援センター[※]での通訳・翻訳や、災害時の外国人支援を担う人材を養成するため、ボランティアや観光ガイド向けの研修を行います。
- 外国人観光客に対し、NAGANO多言語コールセンター[※]や緊急速報メール、災害時情報提供アプリ（Safety tips）を周知する等、平時からの備えを進めます。
- 外国人県民への防災の知識の普及を進めます。（防災講座の開催、地震体験車等による体験機会の提供 等）
- 県及び市町村において「災害時外国人支援情報コーディネーター」の受講を促し、災害時の外国人支援に関する専門人材の養成を進めます。

※ 災害多言語支援センター：外国人被災者が必要とする情報を把握し、多言語で情報を発信する拠点。

※ NAGANO多言語コールセンター：24時間21言語で対応。外国人旅行者と施設等のスタッフとのコミュニケーションを支援。

Action 4 : 発災への備え

【課題・教訓、寄せられたご意見等】

- 被災地へのアクセス道路が狭隘で大型重機が入れない場面あり。重機ボランティアの小型重機が活動。
- 被災市の要請を受け、災害捜索犬が自衛隊と協力して活動を実施した例あり。
- 「答えがない判断に迫られる災害」に対応するには、災害が発生した時にどのように行動するべきかを過去の災害からも学ぶ必要がある。

孤立住民避難支援を行う陸上自衛隊員



<統合幕僚監部HP>
- 最悪のシナリオを想定した訓練が必要。
- 「長野県災害支援本部」の設置について、予め組織・活動内容を明確にしておくべき。
- 復旧・復興には、より専門的な知識・経験を有する職員が一定数必要。チームながののような活動では、罹災証明書発行など過去の派遣経験者に負担が偏る。
- 輪島市の避難所は最大約150箇所。県内小規模自治体も輪島市と同じ状況になる恐れあり。マンパワー確保が課題。
- 大規模災害が発生した際、県合同庁舎は、災害対応拠点となって活動することが求められるが、県合同庁舎の体制は十分でない。

《具体的な取組》

① 多様な機関との連携・実災害を踏まえた訓練の実施

- 救助・避難・支援物資の確保・提供等、平時から、多くの関係機関との連携、体制づくりを進めます。
 - ・ 図上・実動の訓練を通じた「顔の見える関係」づくり
 - ・ 重機ボランティアや災害救助犬の派遣に向けた連携強化（訓練への参加 等）
- 令和6年能登半島地震など、起きてはならない事態を想定した訓練を実施します。
- 県総合防災訓練等で、市町村による広域応援の種目を設けるなど、訓練内容の充実を図ります。

② 県外で発生した大規模災害への支援体制の強化

- 県外で大規模災害が発生した場合に備え、「長野県災害支援本部」の設置規定を設けます。
(地域防災計画に「長野県災害支援本部」を位置付け)

③ 災害対応の検証・改善

- 長野県合同災害支援チーム（チームながの）の運用を検証し、次の災害に備えた改善を行います。
(派遣者の選定、チーム内の情報共有、支援拠点確保 等)
- 県災害対策本部地方部の取組強化・体制充実を図ります。
 - ・ 大規模災害時、災害対応支援を行うリエゾンを市町村へ派遣
 - ・ 住居地から災害拠点箇所への参集等、地方部ごとの訓練実施
 - ・ 合同庁舎内・地方部内県組織等での備蓄スペースの確保 等
- 市町村・県の対応力を総合的に評価し、県全体の防災力の向上を図ります。

【課題・教訓、寄せられたご意見等】

- 能登半島地震の災害廃棄物発生推計量は約332万トン。石川県内の被災市町も仮置場の確保に苦慮した模様。
- 県内市町村でも公有地に限りがあるなど、仮置場の必要な面積の確保に課題がある。
- 高圧ガス設備に重大な損傷が生じた場合、周囲に重大な影響を及ぼす恐れがある。
- 畜産飼料の供給や搾乳が困難となる恐れがある。また、きのこ等の生産施設で倒壊等の被害発生が想定されるため対策が必要。
- 老朽化した農業水利施設の更新や耐震化が必要。
- 奥能登4市町の地籍調査の進捗率は10%未満と低く、復旧・復興への影響が懸念される。
- 国・県指定文化財の建造物は、ほとんどが木造。震災等の災害対策と防火対策に重点をおき、保全、見学者の生命・身体の安全への十分な注意が必要。



④ 災害廃棄物処理の体制確保

- 他都道府県や廃棄物関係団体との協定等に基づく災害廃棄物の処理について、訓練や研修などを通じて円滑化を図ります。
- 市町村ごとの災害廃棄物仮置場の必要面積を算定するとともに、現在の確保状況を確認して広域連携等を含め不足分の確保を進めます。

⑤ 各分野の地震対策の見直し

- 高圧ガスの貯槽設置申請時において、耐震基準に適合しているかの確認を確実に行います。
- 畜産農家、きのこ農家等における非常電源の確保、農業生産施設の補強工事の指導などの予防対策を講じます。
- 農業用ため池や水利施設の耐震化に向け、地震耐性評価や防災工事などの対策を進めるとともに、迅速な復旧・復興に必要な地籍調査事業の早期実施を支援します。
- 治山施設の定期点検を行います。
- 被災文化財の応急措置連携体制整備など、文化財の防災対策を実施します。

Action 5 : 強靱化の推進

【課題・教訓、寄せられたご意見等】

- 今回の地震の土砂災害発生件数は450件超。道路寸断箇所も多く、支援が行き渡らない状況。
- 主要幹線道路の通行止めによる緊急車両の通行や道路利用者への影響を最小限にするため、広域の迂回機能強化が必要。
- 水道の基幹管路・浄水場、配水池の耐震化率は全国平均以下、計画的な施設・管路の更新が必要。



《具体的な取組》

① 災害に強い道路網・上下水道等の整備推進

- 重要物流道路や代替・補完路の整備、災害時における道路の迂回機能強化や緊急輸送道路の強靱化を進めます。
- がけ崩れや土石流等による緊急輸送道路等の寸断を防ぐため、土砂災害対策を進めます。
- 公共施設（役場や病院等）、避難所を保全するための土砂災害対策を進めます。
- 上下水道の施設・管路の更新・耐震化を、計画的に実施します。

* 上記を含め、第3期長野県強靱化計画の取組を着実に実施

【課題・教訓、寄せられたご意見等】

- ・ 避難者が複数地域から集まっているため、避難所運営を住民主導に移行できない。
- ・ 避難所の環境改善が必須。
 - 断水を伴う長期間の避難生活において、食事、風呂、トイレ、洗濯、就寝環境といった生活環境全般に課題が見られた。
 - キッチンカーなど温かい食事提供の仕組みづくり。
 - 段ボールベットの仕切りが低く、プライバシーが十分に保たれない。他方、防犯対策では有効。避難者がストレスを感じにくい物品の精査が必要。
 - 女性向け物資の管理や男女共同参画の視点での運営が行き届いていない事例が見られた。



ペット避難の様子



避難所内に設置された子どもスペース

<令和6年能登半島地震に係る検証チーム資料（内閣府）>

- ・ 避難者の要望を詳細に把握するまでに時間を要した事例が見られた。
- ・ 避難者要望を細かく把握・共有できる仕組みが必要。
- ・ 大規模災害時、自主避難所へ避難せざるを得ない。指定避難所だけでは対応不可。

① 避難所等の運営見直し・生活環境の充実

- 住民に避難場所の再確認を呼びかけるとともに、住民自ら避難所を運営する機運の醸成・取組の浸透を図ります。
- 避難所 T K B の更なる進化を進めます。
 - ・ 発災初期から、水洗式・バリアフリーの衛生的なトイレ環境を用意するため組立式トイレを広域に分散して備蓄
 - ・ 災害時の入浴支援（日帰り入浴）の実施時のオペレーションの確認
 - ・ 温かい食事提供を行うため、NPO等と連携したキッチンカー派遣の仕組みづくりの推進
 - ・ 長期の避難生活に備え、民間企業の協力を得ながら、避難所の冷暖房機器の確保、洗濯支援などの仕組みを検討
 - ・ テント・パーティションなどプライバシー保護資材、段ボールベッドのほか高齢者等に配慮したエアベッドなど多様な避難者の実態・ニーズに沿った物資を備蓄
- スフィア基準[※]の考え方を念頭に置き、高齢者・障がい者・女性・子ども・外国人・性的マイノリティなどの多様な視点から、県の避難所運営マニュアル策定指針を改定します。
- 避難所避難者の受付・要望を把握するツールの研究や、在宅や車中などで避難される方への支援策を検討します。
- 発災時のペットの同行避難・スターターキット[※]の普及啓発を行うとともに、県内各地で同行避難訓練を実施
- 通信障害発生時、速やかに情報通信手段を確保できるよう、衛星通信サービス機器を配備します。

※ スフィア基準：国際赤十字などが提唱する災害や紛争時に人道援助を行う際の最低基準。

※ スターターキット：災害時にペットと同行避難した飼い主が、キット内のマニュアルと物資を用いて速やかにペットの避難スペースの運営を開始することができるもの。

【課題・教訓、寄せられたご意見等】

- 被災自治体から県・国に対して、物資提供が依頼されない状況が一定期間続いた。物資拠点に食糧等があっても、住民に届かないときもあった。

《各物資拠点運営の民間企業への移行時期》

自治体名	民間企業への移行日
石川県（産業展示館）	1月 9日
輪島市	1月12日
珠洲市	1月 7日
穴水町	1月23日
志賀町	1月14日
能登町	1月10日
七尾市	1月18日

＜令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ資料（内閣府）＞

- 発災当初、県職員が広域物資輸送拠点の対応を行っていたが、民間物流業者のマネジメント支援を受けることで、円滑な搬入出が可能になった。
- 国プッシュ型支援の他、他自治体、企業、個人から、十分な調整なく支援物資が物資拠点に搬入され混乱。

主な2次避難の状況



＜令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ資料（内閣府）＞

② 避難所等への支援物資の円滑な提供

- 発災当初から円滑に物資供給を行えるよう、物資調達・輸送調整等支援システム（内閣府） 活用の研修・訓練の実施
- 避難所等へ物資を円滑に提供する体制を整備します。
 - 21箇所の広域物資輸送拠点のレイアウト、搬入搬出の流れなどの開設フロー等を検討・作成（物流専門家の協力を得ながら、国プッシュ支援が届くまで（発災後3日目まで）に拠点を設置する体制づくり）
 - 広域物資拠点と市町村の地域拠点間の物資移動、市町村内避難所への物資提供の訓練
 - 在庫や配送など物資管理を円滑に行う仕組みの検討

＜石川県の物資拠点における物流改善事例＞



③ 広域避難（2次避難）の仕組みづくり

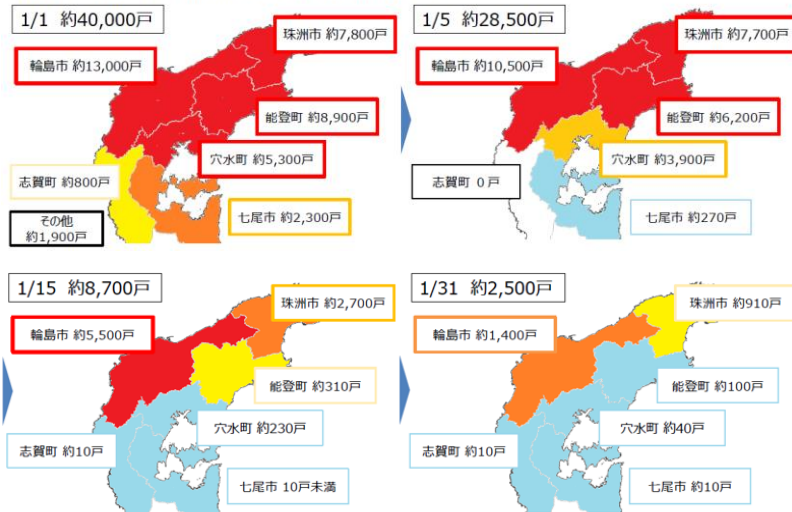
- 広域避難（2次避難）先の検討と、実際に避難する場合の仕組みづくりを進めます。
 - 県内の旅館・ホテル等との協定に基づく避難時のオペレーションを確認
 - 他県と避難を想定した調整（避難先での食事提供を含む）
 - ショート2次避難の制度化(令和元年台風災害の際実施)
 - 平時からの2次避難必要性の県民への周知・理解促進

Action 7 : ライフラインの確保・早期復旧

【課題・教訓、寄せられたご意見等】

- 道路寸断で支援が行き渡らない状況。
- 災害発生時は、電力が消失し、電化製品が使用できないため、生活に様々な支障を生じる。
- 夜間は、照明が無いと非常に不便。
- 復旧しようにも、地震・土砂崩れによる甚大な被害に加え、道路が寸断され電力会社は立入り困難。

令和6年能登半島地震における停電復旧の推移



(注) 国土地理院HPをもとに経済産業省作成 (配色: 赤 (5,000以上) 橙 (1,000以上、5,000未満) 黄 (300以上、1,000未満) 青 (300未満))

<令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ資料 (内閣府)>

- 上水道が復旧しても、下水道が使用できないと、通水できない。

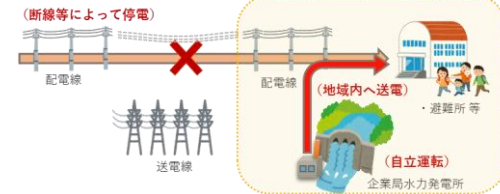
《具体的な取組》

① 速やかな道路啓開

- 災害発生時、速やかに主要道路の啓開を進めるため、道路啓開計画を策定します。
(道路啓開計画ワーキンググループ会議で検討開始)
- 発災時のドローンを活用した被害状況把握手法を検討します。
- 発災時の被害状況及び啓開情報を地図上で共有できる仕組みを構築します。

② 電力供給の確保と上下水道一体の応急対策

- 災害発生時の円滑な電気供給のサポート、供給の多様化を図ります。
 - ・ 災対本部を通じ復旧に必要な道路啓開情報を電力会社に提供
 - ・ 自立運転機能を備えた企業局水力発電所でのEV充電スポット等としての地域への開放
《地域連携水力発電マイクログリッドイメージ》
 - ・ 企業局水力発電所による防災拠点等への電力供給の検討 (供給可能地域での地域連携水力発電マイクログリッド構築)



- 給水車手配や上下水道技術者派遣など、応急対応態勢を整えます。

《安心の蛇口》

- 企業局給水エリアにおいて避難所となる学校等への「安心の蛇口」[※]の整備を進めます。
- 一部で導入が進む「災害時協力井戸」[※]の仕組みなど災害時の水確保の取組を普及します。



※ 安心の蛇口：災害時に応急給水拠点として地域住民が利用できる施設

※ 災害時協力井戸：身近にある企業等の井戸を「災害時協力井戸」として指定、有事の際に地域の皆さんに井戸水を提供していただく制度。

【課題・教訓、寄せられたご意見等】

- 被災施設等の点検・復旧、中長期の復興には、技術的判断ができる職員の応援が必要。
- 「日本水道協会中部地方支部災害時相互応援に関する協定」や「下水道中部ブロック応援ルール」、「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画に基づく支援要請」による派遣は、国等から他の技術職員派遣とは異なる対応を求められた例あり。
- 半島という地理条件下、道路被害も大きく、奥能登への移動に時間を要した。一方、被災自治体内では応援職員の拠点となる宿泊施設が不足。

《被災地市役所内、廊下・空きスペースでの就寝の様子》



＜長野県撮影＞

- 各地で道路が寸断、宿泊施設も被災するなど、ボランティア活動がなかなか進まない。
- 県内での大規模地震の発生に備え、平時からボランティア活動拠点となる場所を確保しておく必要。
- 発災後、ボランティアの受入れ体制を早期に立ち上げる視点も必要。

① 被災地への職員派遣体制の充実

- 技術職員（土木・建築・農業土木・林業）の確保に努めます。
- 県外での発災時、全国知事会や国のリエゾンを通じ、活動拠点等の情報を入手し、速やかに職員を派遣します。
- 災害派遣ノウハウを蓄積し、派遣職員等に共有します。
 - ・ 派遣経験者名簿等を作成し、派遣候補者を可視化
 - ・ 派遣経験者の振り返りをもとに研修等を実施
 - ・ 派遣女性職員への配慮について検証、改善
- 自治体職員派遣要請の国の窓口を一本化するなど、自治体職員の派遣に伴う制度の運用改善を国に提案します。

② 受援体制の強化

- 県内発災に備え、国や他の都道府県市等からの応援職員等の宿泊場所の事前確保に努めます。
 - ・ 宿泊施設との協定等により、他県からの応援職員・ボランティア等の活動拠点を確保
 - ・ キャンピングカー等の駐車、仮設の宿泊設備の設置などが可能な場所の事前把握

③ ボランティア活動支援

- ボランティアの募集・受入れの早期着手のため、発災後、災害対策本部ボランティア班を速やかに立ち上げます。
 - * ボランティア活動場所確保は上記②と同様※
- 大規模災害ボランティア活動応援事業を、発災後速やかに適用し、広く周知します。

【課題・教訓、寄せられたご意見等】

- 被災者生活再建支援システム（罹災証明・生活再建支援金等）などは、県レベルで統一が必要。
- 住家被害認定調査は、市町村で対応能力の差がある。
- 県内でも大規模災害における罹災証明書の発行を行った経験のある市町村は限定される。県レベルで研修や情報交換、発災時の人的支援を行える体制づくりが必要。

《ドローン等を活用した住家被害認定調査及び遠隔判定》



＜熊本市 News Release＞

画像を基に遠隔判定

- 早期に避難所から応急仮設住宅へ移行できるよう体制を整備するべき。
- 息の長い被災者の生活再建には、多職種によるチームでの支援・マネジメントが必要。

① 住家被害認定調査・罹災証明書発行の円滑化

- デジタル技術の活用等により、住家被害認定調査・罹災証明書発行を迅速に実施します。
 - ・ 全県での住家被害認定調査のデジタルツール活用を目指し、デジタルツール導入希望市町村との導入検討を実施
 - ・ ドローンで撮影した画像データを活用した遠隔判定手法を学ぶ研修の実施や、AI等を活用した効率的な住家被害認定調査手法の研究
- 住家被害認定調査員の育成・人的応援体制の整備を進めます。
 - ・ 実際の家屋を使用した調査研修など実践的な研修の実施
 - ・ 住家被害認定調査経験者や上記研修参加者等の情報を県で蓄積し、発災時の人的応援体制を整備

② 被災者の着実な生活再建等

- 建設型の応急仮設住宅の建設候補地一覧を毎年度、最新内容に更新するとともに、被災状況に応じて、公営住宅等の公的住宅や民間の賃貸住宅を借り上げて供与するみなし仮設住宅、建設型の応急仮設住宅の供給を進めます。

応急仮設住宅
建設候補地掲載HP



- ※
- 災害ケースマネジメントの導入・定着に向け、市町村や県社会福祉協議会と連携し、人材育成と体制づくりを進めます。
- 関係団体に協力を呼びかけ、市町村が行う災害弔慰金等の支給体制づくりを支援します。（災害関連死審査体制の整備）

※災害ケースマネジメント：被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようにマネジメントする取組。

【課題・教訓、寄せられたご意見等】

- ・ 民間調査の結果によると、北陸4県の企業で、定期的なBCPの見直しを行った場合、約7割の企業がBCPが機能したと回答。

一方、見直しを行わなかった場合の同回答は、約2割に留まることが確認された。

- ・ 大規模災害時、市町村が行う農地・農業用施設などの点検や復旧対応箇所が多くなり、これに時間を要するため、営農再開に支障をきたす恐れがある。

ため池堤防の崩壊（輪島市）



農地の地割れ（珠洲市）



<石川県創造的復興プラン>

① 経済活動の早期の復旧・復興に向けた備え・対策の強化

- 県内企業の事業継続計画（BCP）の策定・見直しを促進します。
 - ※
 - ・ 長野県BCP策定支援プロジェクトにより、事業者のBCP・事業継続力強化計画策定、BCM（事業継続管理）構築を支援
- 生業の迅速な復旧に向けた方策を検討します。
 - ・ 農林水産省の技術支援チーム「MAFF-SAT」などとの連携による人的・技術的支援体制を構築
 - ・ 早期災害復旧に向け、タブレット端末などICTを活用した被害調査手法の確立
 - ・ 速やかな営農の再開に向け、農作物等の栽培管理に関する技術対策について、JAグループ等の関係機関と連携した指導を実施

※ 長野県BCP策定支援プロジェクト：民間保険会社、県内経済4団体と連携したプロジェクト。セミナー開催、個別事業者への策定支援などを実施。

中長期にわたる取組の実行スケジュール

取組項目	R 6 年度・下半期 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)
耐震補助・耐震改修の促進 (Action 1 関係)	耐震改修補助の実施 耐震改修の重要性の情報発信（地震保険加入勧奨とセットで実施）			95%住宅耐震化率
孤立予想地域の情報 通信手段の確保 (Action 2・6 関係)	孤立予想地域の現状把握・精査 通信機器配備策の企画・立案 人工衛星とスマートフォンの直接通信サービスの早期導入を国等へ要望 通信事業者の新規サービス等の情報収集、非常時の通信手段の周知	市町村と共有 通信機器配備の促進	通信手段の確保 災害発生に備えた備蓄状況の定期的な確認、防災訓練時など、地域ごと通信機器の使用方法など確認 人工衛星とスマートフォンの直接通信実装時、住民への活用方法等を周知	
ドローンによる緊急物資配送体制の確保 (Action 2 関係)	関係事業者・市町村との事例研究・勉強会の開催 緊急物資配送の仕組みづくり 県総合防災訓練等での実動訓練実施	連携協定の締結	実証・実装に向けた検証・検討 協定に基づく訓練の実施	
県と市町村による物資備蓄の推進 (Action 2 関係)	基本的な整理 備蓄の充実・強化（1年目）	公表・備蓄状況の把握 備蓄の充実・強化（2年目）	公表・備蓄状況の把握 備蓄の充実・強化（3年目）	公表・備蓄状況の把握 備蓄の充実・強化（4年目） 多様な被災者を想定した物資の追加備蓄（乳幼児・高齢者向け食料・生活用品、アレルギー、ハラル等対応食等）

取組項目	R 6 年度・下半期 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)
長野県災害派遣福祉 チーム (DWAT) 養成 (Action3関係)	県内の派遣体制の強化 エリア別研修等によるチーム員養成の実施 市町村と合同による訓練の実施	東北・中南信に リーダー2名 配置		
長野県合同災害支援 チーム (チーム ながの) の運用改善 (Action 4 関係)	市町村からの意見を基に 改善案の検討	運用改定 チームながの	毎年度、派遣体制の確認 実災害を想定した支援手順の確認 改善、適宜、実施	
			県外災害発生時、随時、支援を展開	
	避難所運営マニュアル 策定指針の検討 (市町村・関係団体等との 意見交換等)	策定改定 指針等の	指針の周知、市町村マニュアルの改訂支援 随時、必要の見直しの実施 避難所運営訓練の実施	
	避難所 T K B の更なる進化 (民間団体との共創) ・入浴支援 ・キッチンカー派遣 等	協定組 締結等	順次、 支援訓練の実施	
	在宅・車中泊避難者 支援策検討 (市町村・関係団体と仕組みづくり検討)	支援策の 整理	避難者支援訓練の実施 県内の支援体制整備 見直し・改善策の	
	広域物資輸送拠点 立ち上げ訓練実施 (課題把握)	県内21箇所の広域物資輸送 拠点の立ち上げマニュアル の検討・作成	策定マ 立上 ユ アル	マニュアルに沿った立ち上げ訓練の実施 改善点を把握し、マニュアルに反映・見直し
	広域避難 (2 次避難) の仕組みづくり ・宿泊事業者と課題把握・対応検討 ・隣県との支援依頼手続きの整理 等	仕 組 み 構 築 の		広域避難のシミュレート、課題を把握、 適宜、仕組みの見直し

取組項目	R6年度・下半期 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)
応援職員・ボランティア等の宿泊場所の事前確保 (Action8関係)	公共施設・ホテル・旅館等、活用可能資源の確認 キャンピングカー等の駐車可能場所や仮設の宿泊設備設置可能場所の把握、リスト化	協定締結等事前確保の体制整備		
住家被害認定調査・罹災証明書発行の迅速な実施 (Action9関係)	住家被害認定調査デジタルツール導入希望市町村との導入検討	のツール決定仕様 希望する市町村のデジタルツール導入を支援 ドローン撮影画像データを活用した遠隔判定手法の研修実施 AI等を活用した効率的な住家被害認定調査手法の研究		
災害ケースマネジメントの導入・定着 (Action9関係)	先行事例を学ぶ研修会の開催	災害ケースマネジメント導入検討（市町村・県社会福祉協議会など関係機関等と実施）	手本引き県版作成導入 全県への周知、導入を促進訓練の実施	
県内中小企業の事業継続計画（BCP）の策定・見直し (Action10関係)	長野県BCP策定支援プロジェクトによる事業者のBCP等策定促進（県内中小企業に対する周知・啓発、セミナーの開催等） 定期的な連絡会議（概ね半年に1回）により進捗を確認しつつ、R10に成果報告会を実施			